

2026.02.11

西東京市 地域コミュニティ基本方針（案）

Basic Policy for Neighborhood and Community



西東京市
令和8年 月

目次

01	はじめに …	P3
02	地域コミュニティの現状と課題 …	P7
03	地域コミュニティのめざす姿…	P13
04	コミュニティ施策の方針…	P17
05	各論 …	P22
06	策定の経緯…	P33
07	資料編 …	P36

1-1 はじめに

西東京市では、地域のつながりの希薄化や少子高齢化、防犯・防災などの地域の課題に対応するため、市のめざす地域コミュニティの方向や具体化のための取組を示した基本的な方針である「西東京市地域コミュニティ基本方針」を平成25年3月に策定し、地域コミュニティに関する政策を推進してきました。

基本方針の策定から12年が経過する中で、さまざまな取組が進展し、方針の中で重要な取組としてスタートした地域協力ネットワークが、平成28年2月の南部地域協力ネットワークから順次設立し、令和5年2月に北東部地域協力ネットワークが設立することで、南部、西部、中部、北東部の4つの地区すべてで地域協力ネットワークが完成しました。また、令和2年からのコロナ禍によって、地域に関わる人々のあり方に大きな影響がありました。そのほか、コミュニティスクールの進展やDXの推進など、地域コミュニティを取り巻く環境については、この12年で大きな変化がありました。

そこで、これまでの取組を評価するとともに、現在の地域コミュニティのおかれている社会環境の変化を踏まえ、現在の基本方針を改定し、今後の西東京市のコミュニティ政策の方向性について新しく提示するものです。

また、本方針は、市の政策のみならず、その活動に悩む、自治会・町内会、地域協力ネットワークをはじめ、地域に関わる多くの人の指針として機能することを期待してつくられています。本方針を活用し、行政と地域が一体となって、地域コミュニティの推進に取り組めます。



1-2 方針の位置づけ

本方針は「西東京市第3次総合計画（基本構想・基本計画）」を上位計画とし、それらが掲げる基本目標を達成するためのコミュニティ政策の方針になります。また、地域コミュニティに関係の深い「第5期西東京市地域福祉計画」をはじめ、関連する計画や、「市民と行政の協働に関する基本方針」などの各方針と連携・調和をしながら地域コミュニティの取組を推進するものです。

西東京市第3次基本構想・基本計画（令和6年3月）

基本目標1 みんなでつくるまち
施策1-1 市民主体のまちづくりの推進



西東京市地域コミュニティ基本方針

第5期西東京市地域福祉計画（令和6年3月）

市民と行政の協働に関する基本方針
（令和2年3月）

そのほか関連計画・方針

地域コミュニティの強化

市民への情報提供や意識啓発などにより、地域コミュニティへの加入を促進し、コミュニティの活性化を図るとともに、新たなコミュニティの形成に向けた支援を行います。また、地域の絆を大切にしながら市民の活動の場や機会を充実させるとともに、地域のさまざまなテーマに関わる組織をつなげるコーディネート機能を強化し、地域を担う組織や団体との連携・協力体制づくりを進めます。

1-3 地域コミュニティの定義

本方針における地域コミュニティの定義

本方針における「地域コミュニティ」の定義は以下の通りとします。

- 地縁的、地理的關係に基づく集団や組織、地理的な範囲によって結びついた人々の集まり
- 市民活動団体など一定のテーマをもって活動する任意の団体や、地域活動などの集まりで、西東京市の地域で活動するもの
- そのほか、西東京市に関わってつながる人々の集まり

「コミュニティ」という言葉は、とてもたくさんの意味を持つ言葉で、大きくは共同体・人々のつながりを指します。地域コミュニティは、大きく分けて地理的・地縁的なつながりによりつながる「地縁型コミュニティ」とテーマ、興味でつながる「テーマ型コミュニティ」の2つに分類することができますが、実際の地域では、これらが混ざり合って存在しています。本方針では、この両方を含む概念として、広く地域に関わる人々の集まりを「地域コミュニティ」と定義します。

分類	内容	例
地理的コミュニティ (地縁型コミュニティ)	地域の縁でつながるコミュニティ 同じ地域に住むことで生まれる縁によってつながる	自治会・町内会、子ども会
テーマ型コミュニティ (興味型コミュニティ)	居住地とは無関係に、興味・関心の対象によってつながるコミュニティ	趣味のサークル、同好会 NPO、市民活動団体、子育て支援団体

2-1 地域コミュニティの現状と課題

これまでの地域の担い手の高齢化により組織が維持困難に
若い世代の活動への参加が課題
関係性の希薄化により、孤独孤立の問題にも

自治会・町内会

- ・団体数は減少も加入率は横ばい
- ・役員の高齢化、担い手不足
- ・若い世代の加入減少
- ・活動量の減少と解散
- ・空白地域が多い

地域協力ネットワーク

- ・4つのネットワークが完成
- ・役員の担い手不足、高齢化
- ・市民認知度の不足
- ・活動のわかりにくさ

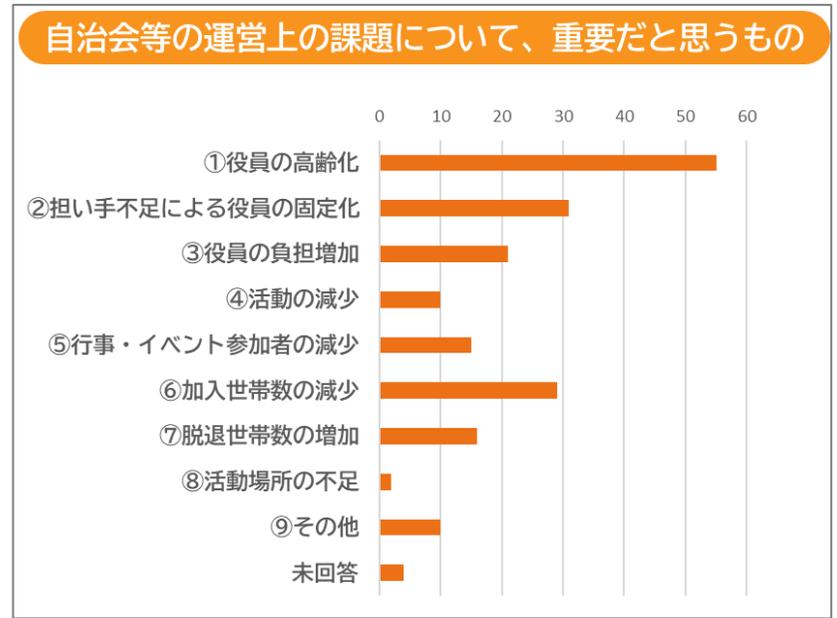
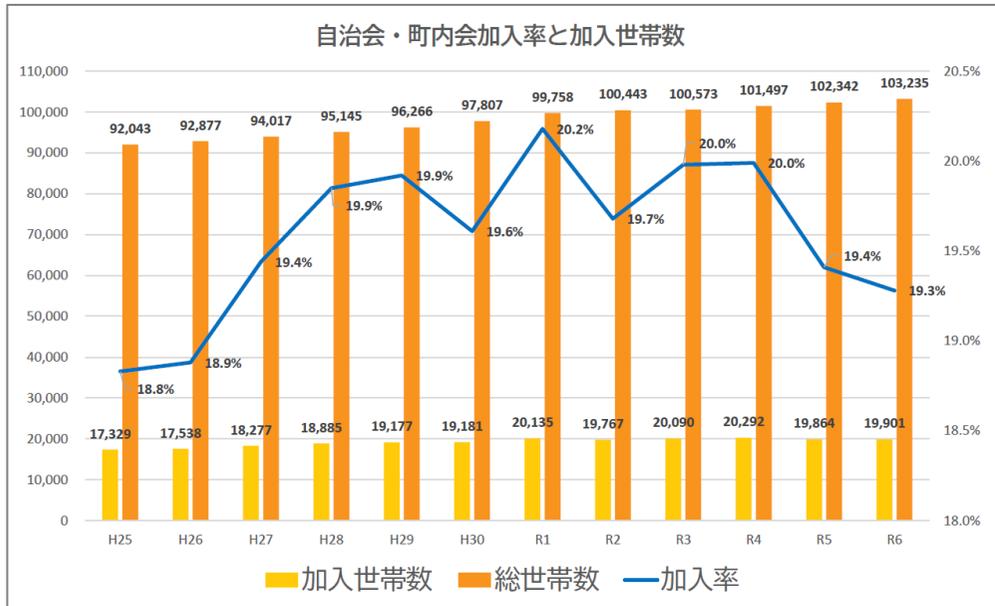
地域コミュニティ

- ・地域の関係性の希薄化
- ・世代間の交流がない
- ・地域活動が活発でない
- ・気軽に集まれる場所の不足
- ・困ったときに頼れる人がいない

その他

- ・若い世代の地域への参加が少ない
- ・地域と関わるスキルを学ぶ場がない
- ・地域活動に参加する時間的、金銭的余裕がない
- ・転入者とのつながるきっかけがない
- ・世代間コミュニケーションに課題

2-2 データで見る地域



地域協力ネットワーク加入者数の推移

	R4		R5		R6	
	団体	個人	団体	個人	団体	個人
南部	47	10	48	12	50	12
西部	50	13	54	13	54	19
中部	51	18	52	19	53	21
北東部	39	6	45	24	58	20
合計	187	47	199	68	215	72

自治会・町内会の加入世帯数及び加入率は10年間でほぼ横ばいですが、令和4年度以降やや減少傾向にあります。

一方で、地域協力ネットワークの加入団体数は増加傾向にあります。

2-3 地域コミュニティの課題

1 地域と人の関わりの変化

これまでの自治会・町内会では、ごみ集積場や共有地の管理など、誰もが地域と関わる必要がありました。近年では、つながる必要性が薄れています。SNSの発展により、趣味の仲間とのつながりなどのテーマ型コミュニティは活発に展開していますが、地縁に基づくコミュニティには関わらない人が増えています。どのように、地域に関わる人の意識を変えていくか、地域に関わることの意義、つながる必要性などのビジョンを示せるか、参加しやすい場をどうつくるかが問われています。

2 地域の担い手の高齢化と固定化

地域と人の関わりが変化する中で、若い世代の参加が減少し、これまでの担い手が高齢化・固定化することで、地域イベントをはじめ、さまざまな地域活動の維持が難しくなっています。特定の人たちで運営する組織は、どうしても運営も固定化されがちです。地域活動＝組織への所属というこれまでの概念を変えるような、新しい参加の仕掛けや、負担の少ないコミュニティ組織の運営など、いかに新しい世代に地域に関わってもらうかが、今後の大きな課題と言えます。

3 地域におけるコミュニケーション

既存のコミュニティでは、ある程度密な人間関係に依存した運営を行っていたため、これまでの経験の蓄積によってそれぞれが、説明なしで動けるなどの特徴がありました。若い世代の参加や、他のコミュニティとの連携を行う際には、団体内外でのコミュニケーションが課題となります。新しいつながりをつくるには、それをデザインする視点が重要です。コミュニティをつなぐ、つなぎ役となるコーディネート機能を担う存在が必要とされています。

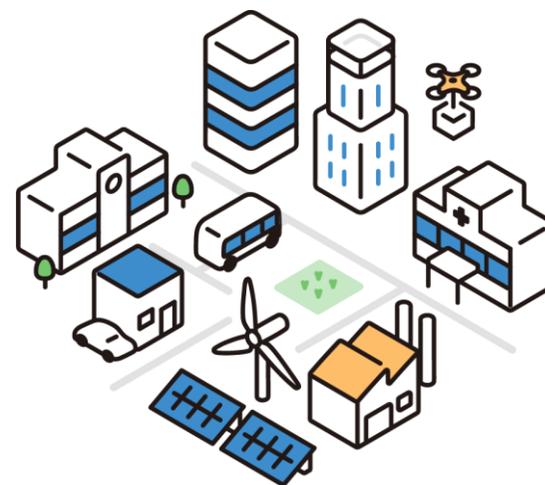
地域のつながりは必要？

地域コミュニティの課題として、地域のつながりがなくても生きていける、ご近所とつながらなくても困らない生活の結果として、地域コミュニティへの関心が薄れていることがあげられました。しかし、地域のつながりは本当に必要ないのでしょうか？

会社や学校などのコミュニティに属している場合は不安は少ないかもしれませんが、必ずしも地理的に近いところにコミュニティがあるとは限りませんし、ずっと所属できるものでもありません。コロナ禍を経て、多くの人々が地理的に近い距離に、信頼できる知人がいることの重要性に気が付いたのではないのでしょうか。自分の住んでいる近所につながりがあることは、安全安心の視点や、生活の質の面で、どの世代にとっても重要です。特に、現代では、高齢者の一人暮らしの方、外国にルーツのある方なども増えています。社会的なつながりのある人と、ない人では、つながりの多い人の方が、死亡リスクが低いというデータもあります。また、良好な人間関係が構築された地域は、マンションの資産価値にもつながるとして、集合住宅のコミュニティでは、住民同士のつながりづくりの取組も進んでおり、ハード面からもコミュニティづくりの重要性が高まっています。

地域のイベントで実施した30～40代を中心としたアンケートでも約8割の方が、地域のつながりは大事であると答えている一方で、自治会・町内会への加盟については消極的です。誰もが、つながりの必要性は理解しているが、実際に関係をつくるのは難しいと感じている現状を打開するには、誰もが心地よい距離感のつながりをどうつくるか、その旗振りを誰が行うのか？

そのアイデアではないのでしょうか。



2-4 地域コミュニティに関わる近年の動き

おいしい・たのしいをテーマに
気軽に参加できる、ゆるいつながらり
学校をキーステーションに

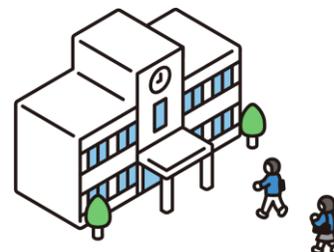
居場所

子ども食堂
サロン活動
コミュニティ施設



学校に関わる団体

学校を通じた関わり
コミュニティスクール
放課後カフェ
おやじの会



まちづくり

デジタルツールの活用
若者団体の活躍
空き家リノベーション
エリアマネジメント



コロナ禍を挟むこの10年間で、地域コミュニティに生じた変化として、市内で30を超える子ども食堂ができたことや、サロン活動の活発化、コミュニティスクールの進展による学校を中心とした団体の活躍などがあります。

また、民間でも空き家の活用など、地域の居場所となるコミュニティの拠点が複数できており、そこでは既存のコミュニティメンバーとは違った層の人々による活動が行われています。

これらの新しいコミュニティの動きの特徴として、誰もが参加しやすい、おいしいもの・たのしいことをテーマに、組織を前面に出さずに、そこに人が集うかたちでの活動を行っている点です。SNSなどのオンラインツールの活用や、しばらく参加できる仕組みなど、活動の魅せ方や参加者へのアプローチ方法などに新しさがあります。

3-1 地域コミュニティのめざす姿

- ・ 地域や人との関わりを通じて、愛着を持てる地域
- ・ 我がまちのために動ける人がいる地域
- ・ 誰にも心地よい、ゆるやかなつながりのある地域

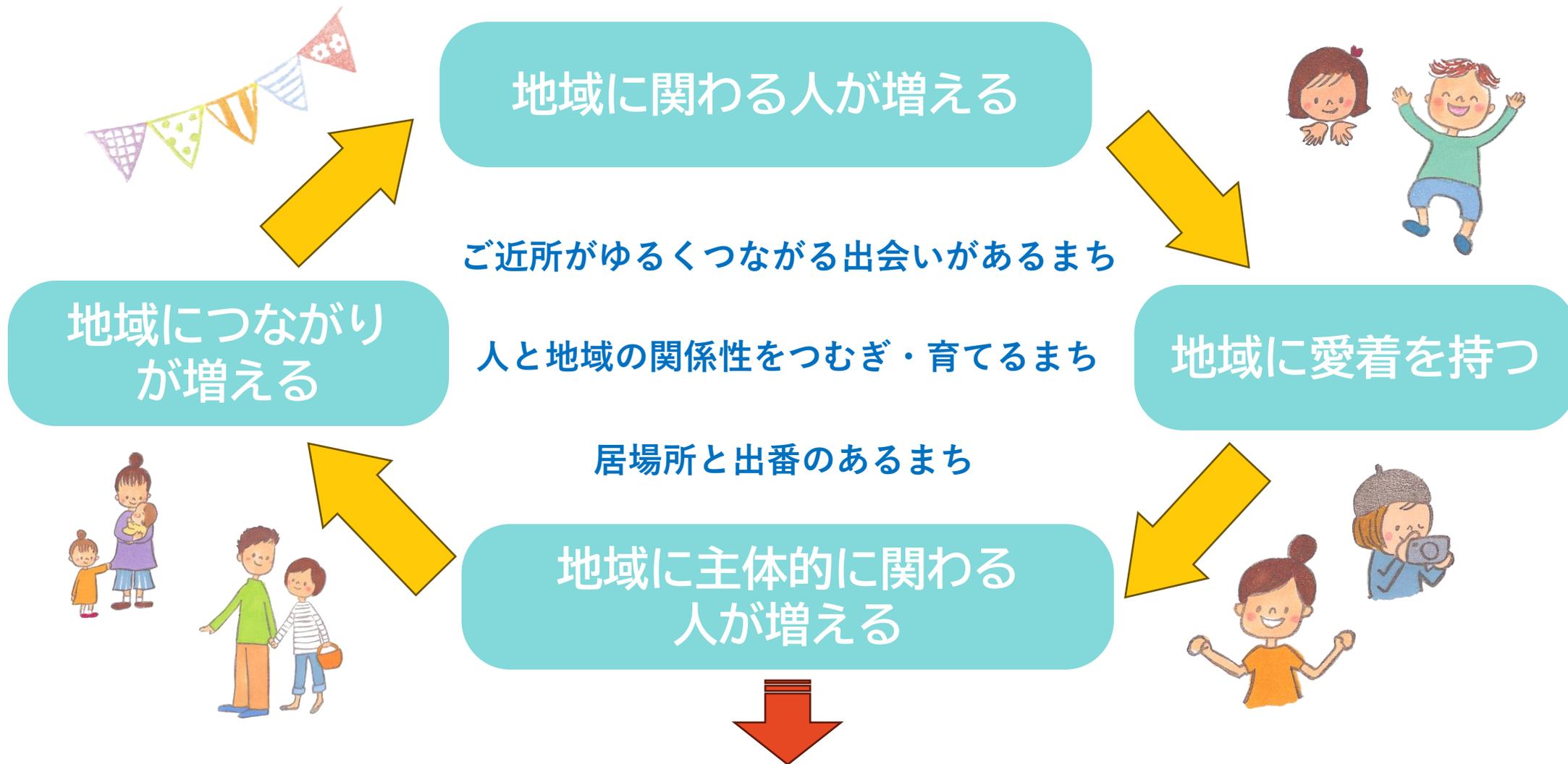
本市の基本方針がめざす地域コミュニティの姿は、人々がゆるやかにつながり、そのつながりの中で、自分の住んでいるまちを好きになり、自分のまちを良くするために動ける人がいる、そんな地域だと考えます。

そのためには、まずは、地域に関わる人を増やすこと、そして地域に関わった人たちがゆるやかにつながり、地域での暮らしを楽しむ中で、地域に愛着をもってもらうことが必要です。そして、そのような人たちの中から、いざというときに地域のために動ける人が生まれ、さらに、自分から地域を良くするために動く人が増えることにより、地域では新しいつながりが増え、また地域に関わる人が増えていく、そのような循環が地域に生まれることが重要です。

地域コミュニティのあらゆる活動を通じて、まちに関わり、好きになってくれる人を増やし、新しいつながりを生み出し、みんなができることで支え合う。誰にも心地よい、ゆるやかなつながりをつくることで安心して暮らすことができる。そんなまちをめざします。



3-2 地域コミュニティのめざす姿（イメージ図）



- ・ 地域や人との関わりを通じて、愛着を持てる地域
- ・ 我がまちのために動ける人がいる地域
- ・ 誰にも心地よい、ゆるやかなつながりのある地域

地域のつながりの重要性

西東京市は令和7年度にSDGs未来都市に認定されました。その中では、2030年のあるべき姿として、「ともに未来につなぐ、「健幸」に住み続けられるまち西東京」を掲げており、「健康」ととどまらず、人生のあらゆるステージにおいて生きがいを持ち、豊かに暮らすことのできる「健幸（ウェルネス）」の視点を取り入れたまちづくりを進めることとしています。



内閣府の「満足度・生活の質に関する調査報告書2025～我が国のWell-beingの動向～」（令和7年9月）では、社会とのつながりに関する満足度に大きく影響する項目として、「困ったときに頼りになる知人・友人がいるか」「一緒に楽しめる仲間がいるか」との回答が多く、また、サードプレイス（家庭や職場・学校以外の場所で、人々が自由に交流し、リラックスできる場所）に関する項目では、「ある」者の方が「生活の楽しさ・面白さ」の満足度が高いというデータがあります。

地域コミュニティの活動を通じて、従来のつながりだけでなく、新しいつながりをつくる中で、近所に信頼のできる人ができること、自分にとってのサードプレイスとなる、居場所ができることは、「健幸」に生きることに繋がります。西東京市がめざす、「健幸」に住み続けられるまちをつくるためにもさまざまな市の取組を通じて、基本方針でめざす地域でのつながりをつくることは、非常に重要な要素となります。



4-1 コミュニティ施策の方針

これまでの現状と課題、新しいコミュニティの動きを踏まえ、今後の地域コミュニティのめざす姿を実現するための3つの具体的な方針を示します。

1 ご近所にゆるくつながる出会いがあるまち

地域に関わる人を増やすためには、まず、人と人が知り合うことが重要です。ご近所さんが出会うきっかけとなるような、“おいしい・たのしい”などのテーマで、誰もが気軽に参加できる場がたくさんあるまちには、出会い、知り合い、ゆるやかなつながりがあるコミュニティが生まれます。

2 人と地域の関係をつむぎ・育てるまち

人と人が出会い、関係性をつくる上では、今の時代にあった、つながり方や場の設定が重要です。誰もが相手を尊重し、理解することで、心地よい距離感でつながり、お互いに学び合えるようなコミュニティがあちこちにあるまちをめざします。そのための場をつくったり、関係性をデザインし、地域に関わる人や団体同士の関係をつなぐ役割が重要です。

3 居場所と出番のあるまち

継続して地域に関わるためには、自分にとって心地よく、みんなが出会い、集まれる拠点としての場所が必要です。また、場所だけでなく、小さくても自分の役割や活躍の場などの出番があることも重要です。近所に、出番があり、出会いとつながりが生まれ、自分にとっての心地よい居場所があるまちをめざします。

4-2 地域コミュニティ施策の展開

めざす地域コミュニティの姿に向けて、3つの方向性に基づくアプローチが必要です。この3つの施策が互いに関連することによって、より良い地域コミュニティをつくります。

ご近所にゆるくつながる 出会いがあるまち

地域に関わる人を増やします。多くの人気軽に参加し交流できる機会を創出します。

- ・ 地域交流イベントの開催
- ・ 誰もが参加しやすい活動
- ・ 気軽に参加できるボランティア制度
- ・ デジタル化の推進
- ・ わかりやすい情報発信

居場所と出番のあるまち

誰もが気軽集まる場所、多世代やさまざまな文化をもつ人たちが交流できる場などの拠点や環境を整備します。

地域の居場所づくりを支援します。

- ・ 集会施設の整備
- ・ コミュニティ拠点の拡充
- ・ サロン、民間の場の情報発信、支援

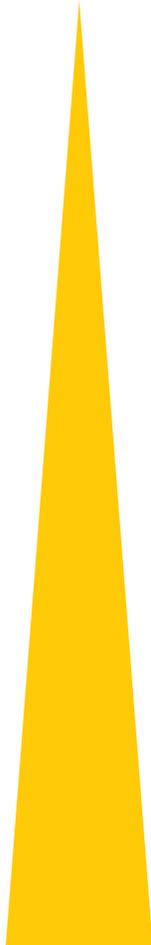
人と地域の関係をつむぎ・育てるまち

地域に関わる人や団体同士をつなぎ、広げていく新しい出会いを生み、地域の連携を促進します。若い世代の地域への参加と参画を促進します。

- ・ 地域団体の交流促進
- ・ 市民活動と地域団体の連携
- ・ コーディネーター機能の強化
- ・ 子ども、若者の参加・参画
- ・ 地域における学び講座などの実施

4-3 コミュニティ施策のエリア

4つの階層において、それぞれのコミュニティ施策を展開していきます。



狭	範囲	役割	活動例
	身近な地域	日頃からの顔の見える関係をつくる 困ったときは助け合う 美化活動やサロン活動など	ご近所づきあい 自治会・町内会 商店街 高齢者クラブ 民生委員
	概ね小学校 通学区域	地域イベントや小学校を中心としたコミュニティ形成 地域の課題解決、団体の連携など最も活発な活動範囲	ふれあいのまちづくり住民懇談会 育成会 施設開放運営協議会 PTA 避難所運営協議会 おやじの会
	概ね中学校区 ※複数の学区をまたぐ 活動含む	小学校区を超えた課題共有や広域な取組より専門的な課題の対応 個人より組織同士の連携を促進 施設などの拠点整備	コミュニティセンター運営協議会 公民館活動 ほっとするまちネットワークシステム 地域協力ネットワーク
広	市全域	全市的な課題の共有 NPO、市民活動などの専門的、グローバルな領域	地域協力ネットワーク NPO、市民活動団体

4-4 推進体制

本方針に基づいて、市では、地域コミュニティ施策を進めるとともに、自治会・町内会や地域協力ネットワーク、地域コミュニティ組織、事業者・企業、市民など、地域に関わる活動をする皆さんと、本方針の考える地域についての理念を共有し、同じ視点での取組を促進します。

また、市では地域コミュニティを所管する部署だけでなく、さまざまな分野において、本方針に定めるコミュニティの活性化に向けた視点からの分野横断的な取組を進めるとともに、「市民と行政の協働に関する基本方針」に基づき、地域コミュニティに関わる取組は、地域のさまざまな主体と連携、協働して実施します。

本方針の理念を地域で共有し、それぞれの活動が結びつきながら、ともにめざす地域の姿に向かって、取り組んでいきます。



5-1-1 自治会・町内会のあり方

自治会・町内会の強みと弱み

強み

- ・ 地域に住む人、すべてが加入できる
- ・ 地域を網羅した合意形成が可能であり地域の意見を集約できる
- ・ 長い時間の歴史・関係性の蓄積がある
- ・ 組織としての信頼性・安定性が高い
- ・ とともに住んでいる地域としての一体感・顔の見える関係がある
- ・ 自治会・町内会を対象とした補助金や制度が手厚い
- ・ 自治会費などの安定した収入がある

弱み

- ・ 役員などの負担が重い・役員の担い手がない
- ・ 加入しなくても困らない、加入の直接的なメリットを示しにくい
- ・ みんなの意見を聞かないといけないため、合意形成に時間がかかる
- ・ 運営が硬直化しやすい・変化に弱い



自治会・町内会の規模や、一戸建て住宅か集合住宅かによっても課題は違う
特に一戸建て住宅の自治会は、解散してしまうと新しくつくるのは難しい



5-1-2 自治会・町内会のめざすもの

自治会・町内会に期待される役割

地域の課題解決

高齢者・子どもの見守り
防犯パトロール
地域防災
地域美化・クリーン
孤独・孤立対策
地域の交流・多文化共生
健康増進

地域の文化や歴史の継承・愛着を生む

地域のイベント・祭りの開催
歴史の継承
資料の保管
居場所・サロン



地域と行政の架け橋

地域要望のとりまとめ
行政との交渉
情報の伝達



すべてを自治会・町内会で担うことはできない
できることをできる範囲で行う

現状で、自治会・町内会のおかれている環境は厳しいものではありませんが、地域に根差した団体としてその重要性は変わりません。一方で、これまで担ってきたすべてを自治会・町内会だけで維持することも困難です。今の時代にあった無理のないかたちでの運営を模索し、さまざまな団体と連携する中で、次の担い手である若い世代の関与を増やすことが重要です。

5-1-3 自治会・町内会支援のあり方

1 参加のハードルを下げみんなを巻き込む運営へ

自治会・町内会に関わる人数を増やすため、楽しく気軽に参加できる事業をイベントごとの有志で企画運営するなど、参加のハードルを低くし、より多くの人に参加しやすい新しい組織のかたちと一緒に検討します。デジタル技術の活用など、負担のない運営も重要です。新しい自治会・町内会のかたちについて、一緒に考えます。

2 みんなでつくる地域のかたちへ

地域における防災や防犯、孤立対策など、さまざまな課題や役割を、自治会・町内会だけで担うことは不可能です。市民活動団体をはじめ、さまざまな地域で活動を行う団体と、自治会・町内会が連携することで、自治会・町内会が担ってきた地域の活動を支えます。地域協力ネットワークや、市民協働推進センターゆめこらぼ、コミュニティセンターなどを活用して、地域団体との連携をサポートして、新しいつながりをつくります。

3 ご近所をつなぐ、つながる自治会・町内会へ

これまで、地域の課題解決などを担ってきた自治会・町内会ですが、身近な地域コミュニティ組織として、今後は地域との関係性を生む、きっかけづくりの役割がより重要です。自治会・町内会の活動を通じて、ご近所の人と人が知り合い、つながるような地域の居場所と出番づくりを支援します。

**地域の重要な担い手である自治会・町内会を今後も支援しながら
さまざまな主体との連携を促進する**

5-2-1 地域協力ネットワークの現状と課題

南部地域

南部地域協力ネットワーク

- ・ 地域交流事業（定例会、映画上映会、地域イベント参加）
- ・ 情報発信（広報誌、ラジオ事業、SNS）
- ・ 地域防災の強化・啓発（命の黄色いハンカチ運動）

西部地域

にしにし net. ～笑うまちには福きたる～

- ・ 情報交換会（定例会議時）
- ・ 防災啓発事業（ワークショップ開催支援、情報紙発行、映画会開催）
- ・ ひばりフェスタ、ひばりリンピックなどの地域イベントとの連携

中部地域

ふらわーネット ～we♡中部～

- ・ 地域を花で彩る（種・苗配布、花壇プロジェクト）
- ・ 定例会の開催
- ・ 地域イベント、ネットワーク活動情報の発信
- ・ 地域の歴史の共有（講演会）

北東部地域

ほくっとネット

～みどりがあふれ、多世代がつながり、まちをたのしむ みんなが“ほくっと”するまち～

- ・ みんながほくっとするイベントづくり（ほくっとまつり）
- ・ みんながほくっとする情報発信
- ・ みんながほくっとする地域交流（交流会・防災講座）

連携事業

- ・ FM西東京 こみゅらジ～今日どう？（協働）～
- ・ 交流会・合同イベントの開催



加入者数推移

	R4		R5		R6	
	団体	個人	団体	個人	団体	個人
南部	47	10	48	12	50	12
西部	50	13	54	13	54	19
中部	51	18	52	19	53	21
北東部	39	6	45	24	58	20
合計	187	47	199	68	215	72

<参加者の声>

- ・ 地域のさまざまな団体・組織とつながれたことに会員の満足度が高い
- ・ 参加することで、元気をもらえる場である
- ・ 今まで知り合えなかった、多様な主体とつながれる
- ・ お互いにいろいろなことを学び合える場である

5-2-2 地域協力ネットワークの成果と課題

地域協力ネットワークの成果

- ・ 200以上の団体、70人以上の個人が参加、年間延べ2,000人以上が関わる
- ・ 補助金を活用し、自由な発想で特色ある多様な事業を展開
- ・ 4つのネットワークが連携する事業も展開
- ・ ネットワークを通じてできたつながりが地域の事業に発展
- ・ 行政と地域がつながる場所に

地域協力ネットワークの課題

- ・ 市民への認知度が低い、宣伝が足りない
- ・ 役員などの負担が重い、役員の担い手がいない
- ・ 参加者の高齢化、若い世代の参加が少ない
- ・ エリアが広すぎて、住民同士のネットワーク形成までの発展が難しい
- ・ 似たようなネットワークとの整理
- ・ 合意形成・組織運営にエネルギーが割かれてしまう面も



- ・ 幅広い主体が関わり、自由度が高く、特色ある多様な活動
- ・ ネットワークの活動をきっかけに、地域につながりが生まれる
- ・ 一方で活動のわかりにくさ、見えにくさも
- ・ 広域のため、地域の顔の見えるコミュニティづくりには限界も

5-2-3 地域協力ネットワークのあり方

地域協力ネットワークの活動から見てきたもの

多様な主体のプラットフォーム

- ・ 公的機関や、企業も参加しやすい仕組み
- ・ 地域の主体の顔の見える関係づくりに貢献
- ・ 一度に地域のさまざまな主体と出会える場
- ・ 活動したいけど、きっかけがない個人の活躍の場にも
- ・ 学校と地域の連携のきっかけに

- ・ 地域における交流の場、つながるきっかけとして機能
- ・ ゆるさを活かした誰でも参加できる場
- ・ 中間支援的機能や地域に関わるきっかけにも
- ・ 各ネットワークの特徴を活かした自由な活動
- ・ 市の適正な関与が重要

⇒ コミュニティ組織だけでなく、事業者や企業、個人、行政など多様な主体が関われる点が特徴
地域が使える便利な仕組みとして活用できる

地域の連携のきっかけ

- ・ ジャンルにとらわれない自由な活動が可能
- ・ 地域の活動を資金面・広報面でもサポート可能
- ・ まず、地域協力ネットワークでやってみよう
- ・ 地域イベントの盛り上げ役に

地域と行政の架け橋

- ・ 行政と地域の窓口のひとつ
- ・ 地域と連携したい行政と地域をつなぐ場
- ・ オープンに、地域と行政が意見を出し合う場
- ・ 市職員と地域がつながる場



5-2-4 地域協力ネットワークの活動エリアと中学校区との関係

第3次基本構想・基本計画での位置づけ

中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を「中学校区」としてまちづくりを進める。

中学校区では、身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」、コミュニティの形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」、さまざまな人や主体が交流するための年齢を問わない「居場所の確保」、誰もが生きがいやつながりづくりができる「社会参加の機会創出」、心と体のための「健康づくり（運動）の推進」といった行政サービス機能を展開していく。

地域福祉計画での位置づけ

「身近な地域」で日頃のつながりや活動をとおして、隣近所で相談ができる体制を構築する。そこでの解決が難しい場合は、「身近な地域」を越えて、「概ね小学校通学区域」において、連携・協力した活動を行う。更に難しい課題については、総合計画で示す「中学校区」での身近な窓口相談や地域における様々な資源等が互いに連携・協力して、課題の解決や改善を図る。なお、複数の地域で同様の課題が見られる場合や、より多くの分野の関わりが必要な場合等は、全市的に対応する。

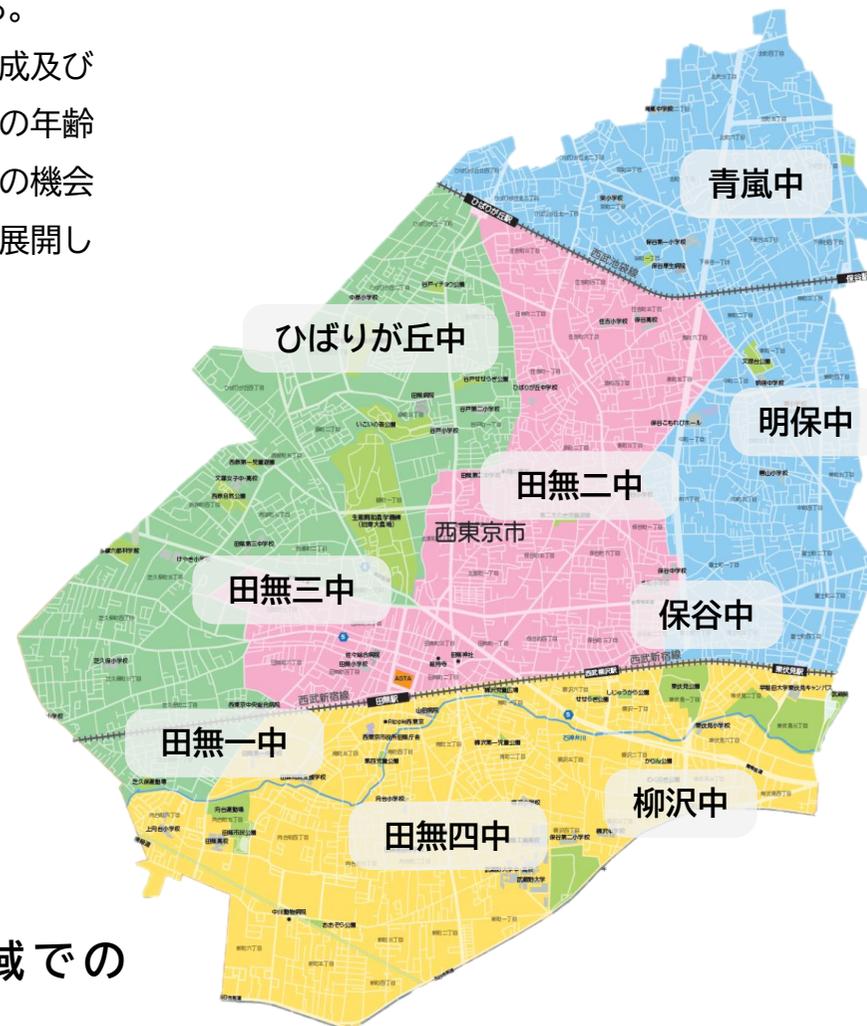


地域協力ネットワークは中学校区以上、全域未満の広域での活動として位置づけ

中学校区の枠を超えた連携をこれまでも促進

現在の4エリアを維持しつつ、課題に応じた柔軟なネットワークへ

地域協力ネットワークのエリアと中学校



地域協力ネットワークと学校を核としたまちづくりの連携

西東京市では、「学校が地域のキーステーション」であるという認識のもと、学校を核としたまちづくりを進めています。多様な世代や属性の人が集うきっかけのある学校では、地域協力ネットワークで活動する団体や個人は、既にさまざまな形で学校に関わるコミュニティとの関係性を有しています。

今後、学校を核としたまちづくりを進める中で、地域協力ネットワークはこれまで培った地域のつながりを活かして、学校に関わるコミュニティと連携・協力することで、地域コミュニティの拠点として、さらなる展開が期待できます。

また、各学校がさまざまな地域との活動をしていく中で、通学区域をまたぐ地域協力ネットワークでは、各学校の先行事例の共有や、学校同士の連携を促進する役割を果たすことができます。各学校のコミュニティと関わりながらも、通学区域にとらわれない広い視野から活動を行うことができる地域協力ネットワークは、今後の学校を核としたまちづくりにおける連携の重要な役割を担っていきます。

地域協力ネットワークのエリアについて

地域協力ネットワークの4つのエリアについては、多様な主体が自由に連携できる仕組みを活かせるため、あえて広めのエリア設定を行っています。各ネットワークでは、それぞれ50以上の団体が参加していますが、広さゆえの多様なメンバーが集まることで、効果的な情報共有が行われています。

5-2-5 地域協力ネットワークの今後の方向性

1 みんなが集まるごちゃまぜの場をつくろう！

地域協力ネットワークの最大の特徴は、ジャンルに関わらず、地域組織、公的機関、事業者・企業などさまざまな地域に関わる団体、個人が関わることです。今後も、さまざまな工夫をしながら、新しい人、団体、企業などが関わり、地域交流のハブとして、地域に関わるみんなの出会いの場であり続けます。

2 地域をつなぎ、ともに支えるネットワークへ

地域協力ネットワークはこれまでの活動を通じて、地域の関係性、行政とのつながり、イベントのノウハウなど、さまざまなものを培ってきました。これらの資源を活かして、地域と地域の連携のつなぎ役になることや、イベントの伴走支援、活動の周知や声掛けなど、それぞれの地域の活動をつなぎ・支える役割を果たします。

3 地域をつなぐプロジェクトに取り組みます

地域協力ネットワークは、市内を4つに分けた範囲で展開しています。今後も、この範囲を維持しながら、区域を超えた連携や地域の主体が連携するプロジェクトなど、つながるきっかけを生み出す事業に取り組みます。また、完成した4つのネットワークを活かして、地域協力ネットワーク間の交流、連携を進めます。

地域協力ネットワークの組織運営の課題

地域協力ネットワークの課題として、組織運営の問題があります。各地域での活動を行っている方が役員を担っており、さまざまな主体の連携のベースとなっている一方で、複数の団体をかけ持つことにもなり、丁寧な活動をするほど、業務は多忙となります。明確な拠点がない、ボランティアのみで運営主体する地域協力ネットワークの運営をどう支えていくかが課題となっています。運営のサポーターをいかに運営側に取り込んで増やしていくか、どこまで主体的に関わってくれる人を増やせるかが重要です。地域協力ネットワークの特徴である多様性を活かすためには、これまで地域に関わっていない層、若い層をどう取り込むかがカギとなるのではないのでしょうか？

行政と地域の適切な関わりとは？

地域協力ネットワークには、西東京市も行政として参加しています。この位置づけは、あくまでもひとつの主体として行政も加入しているという意味で、地域協力ネットワークは行政とは独立した組織です。市は、活動を行う上で、ともに考え、行政でなければできないことを中心に、一緒に活動していきます。市と地域協力ネットワークは、「市民と行政の協働に関する基本方針」の考え方にに基づき、それぞれの役割や立ち位置を理解し、自律的な関係性を築くことが重要です。

また、コミュニティの活動には時間がかかり、すぐに成果の出ないものも多いです。市として、長期的な視点を持つことが重要です。その上で、より多くの部署が地域との窓口として地域協力ネットワークとつながり、一緒に活動していく関係をめざします。

6-1 西東京市地域コミュニティあり方検討委員会

西東京市地域コミュニティあり方検討委員会の目的

本委員会では、西東京市地域コミュニティ基本方針（平成25年3月）から12年が経過したことを受け、地域コミュニティの現状把握とこれまでの取組を振り返り、西東京市におけるコミュニティ政策の方向性について議論を行うものです。

- 第2 所掌事項（西東京市地域コミュニティ検討委員会設置要綱）
 委員会は、次に掲げる事項を検討し、その結果を市長に報告する。
- (1) 地域コミュニティの在り方に関すること。
 - (2) 西東京市地域コミュニティ基本方針に関すること。
 - (3) 地域協力ネットワークの検証等に関すること。
 - (4) 自治会・町内会等活性化補助金の検証等に関すること。
 - (5) その他地域コミュニティの活性化に関すること。



西東京市地域コミュニティあり方検討委員会委員

区分	委員氏名	所属
学識経験者	渡邊 浩文 ◎委員長	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科教授
	小松 真弓 ○副委員長	全国子ども食堂支援センター・むすびえ協働メンバー 地域をつなぐオフィス
関係団体選出	小松 哲郎	にしにしnet.副代表、谷戸新生会会長
	神崎 浩子	東伏見コミュニティセンター事務局長
	石井 智恵子	南部地域協力ネットワーク副代表、向台小学校施設開放運営協議会
公募市民	菊池 ゆかり	公募市民
	菅原 涼子	公募市民

6-2 検討委員会の開催経過

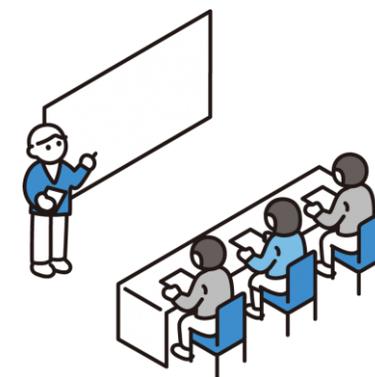
令和7年7月より、全4回の日程で検討を実施しました。

委員会	日時	内容
第1回	7月7日	・委嘱状伝達 ・委員長及び副委員長の選出 【議題】 ・地域コミュニティの現状と課題について
	田無庁舎	
第2回	8月25日	【議題】 ・地域コミュニティのあり方について ・自治会・町内会等支援のあり方について
	田無第二庁舎	
第3回	10月20日	【議題】 ・地域協力ネットワークのあり方について ・地域コミュニティのあり方について
	田無第二庁舎	
第4回	12月23日	【議題】 ・地域コミュニティあり方検討委員会報告書について
	田無第二庁舎	

自治会・町内会の現状

自治会・町内会加入世帯数等（令和7年3月31日時点）

自治会・町内会数（組織）	210
自治会・町内会加入世帯数（世帯）	19,901
市内世帯数（世帯）	103,235
自治会・町内会加入率（%）	19.28%



世帯数別団体数・割合

世帯数	団体数	割合
1,000以上	0	0.0%
500～999	8	3.8%
100～499	44	21.0%
50～99	38	18.1%
0～49	120	57.1%

地区別団体数

地区	自治会・町内会数
北東部地域	35
西部地域	61
中部地域	40
南部地域	74
合計	210

※主な住所で分類

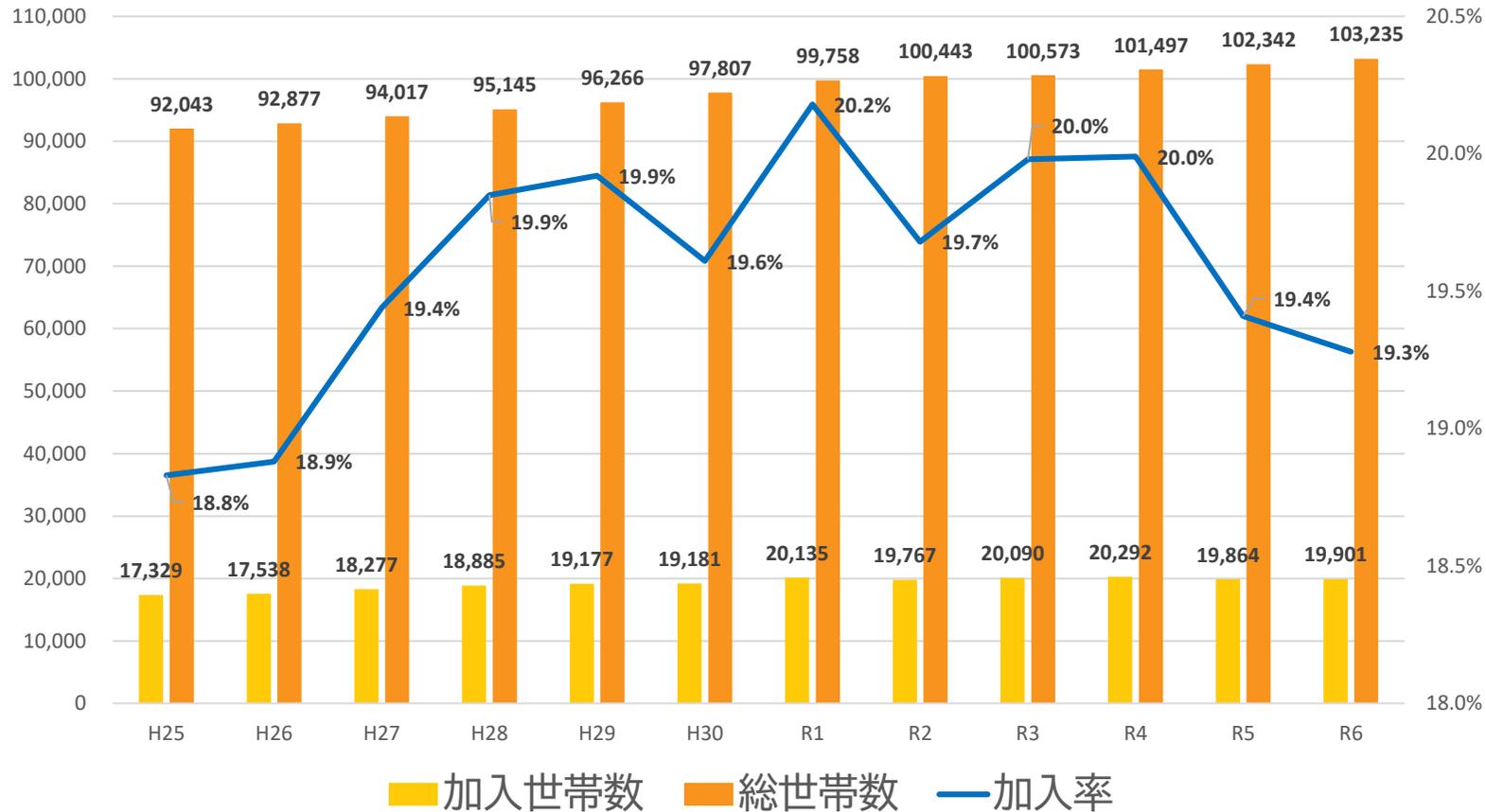
住宅種類別・自治会数

種別	自治会・町内会数
戸建て	121
マンション	26
集合住宅	63
合計	210

※集合住宅は賃貸住宅（都営、UR、JKK団地等）
戸建ての自治会にマンションやアパートが含まれる場合あり。

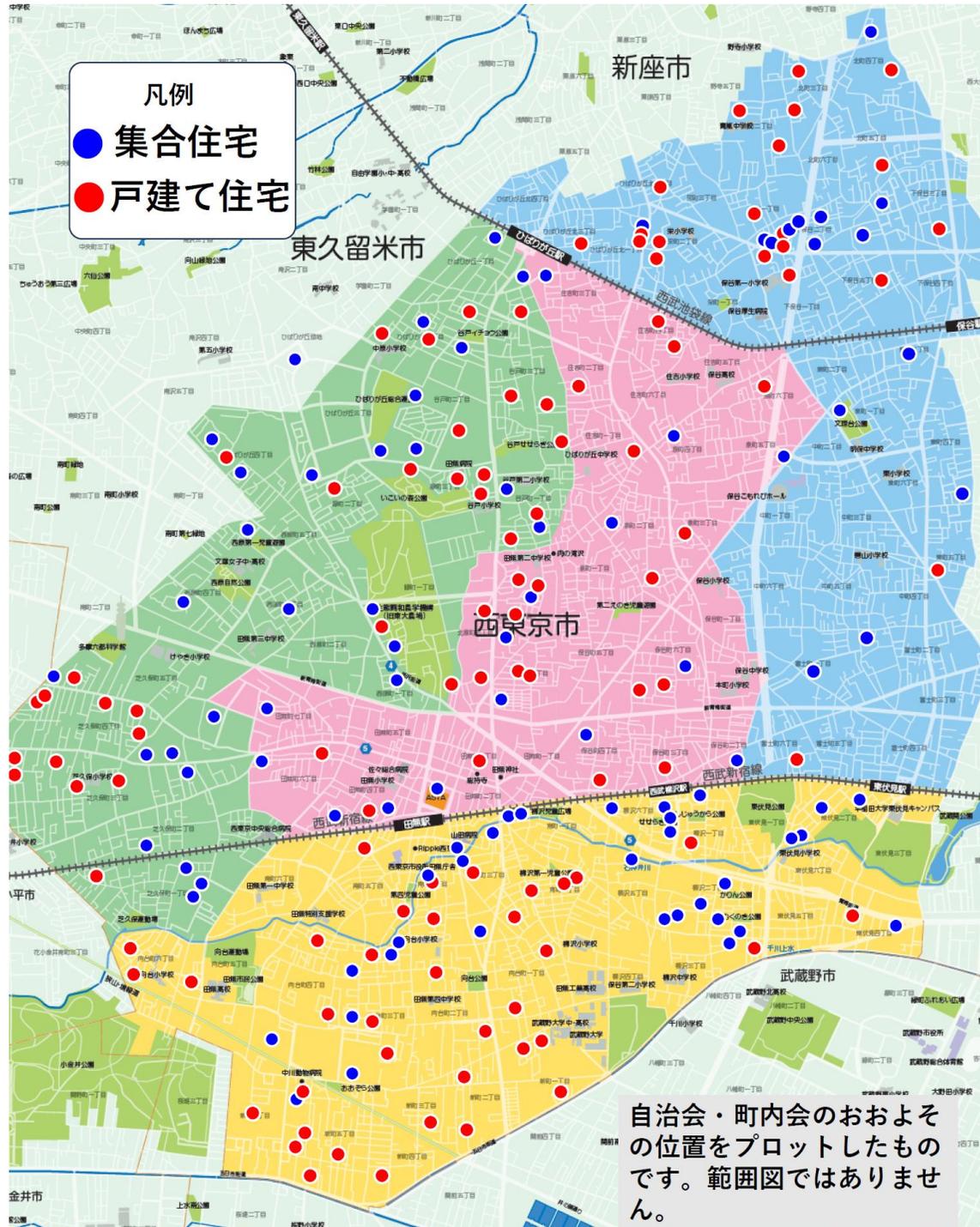
自治会・町内会加入率・加入世帯数の推移

自治会・町内会加入率と加入世帯数



年度	自治会・町内会数
H25	226
H26	225
H27	225
H28	223
H29	223
H30	223
R1	228
R2	219
R3	214
R4	219
R5	210
R6	210

自治会・町内会分布図（令和7年3月31日時点）

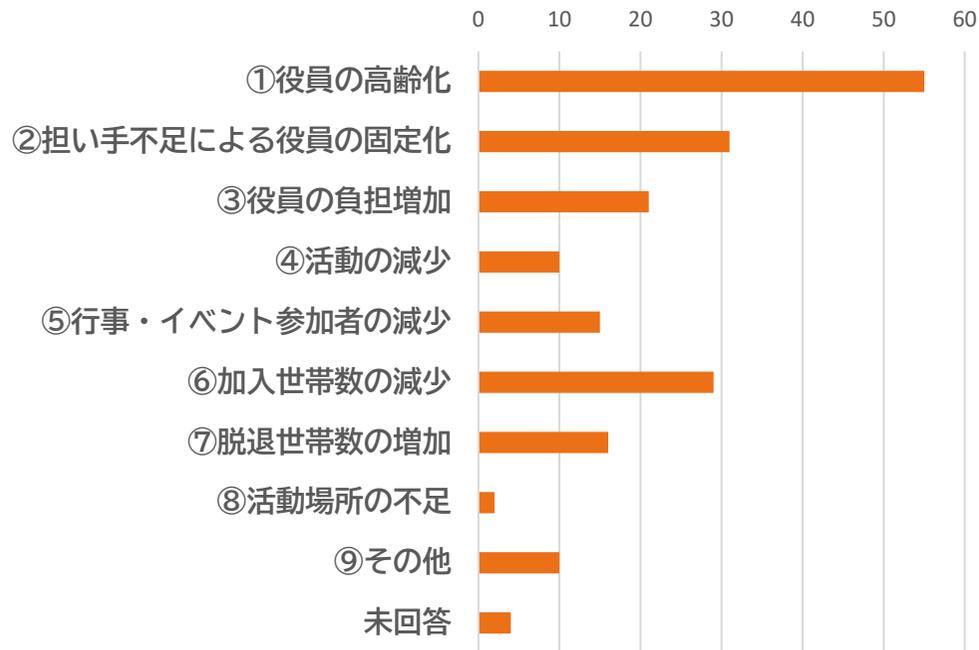


自治会・町内会の課題

令和7年度自治会・町内会アンケート結果より

(回答数：77自治会)

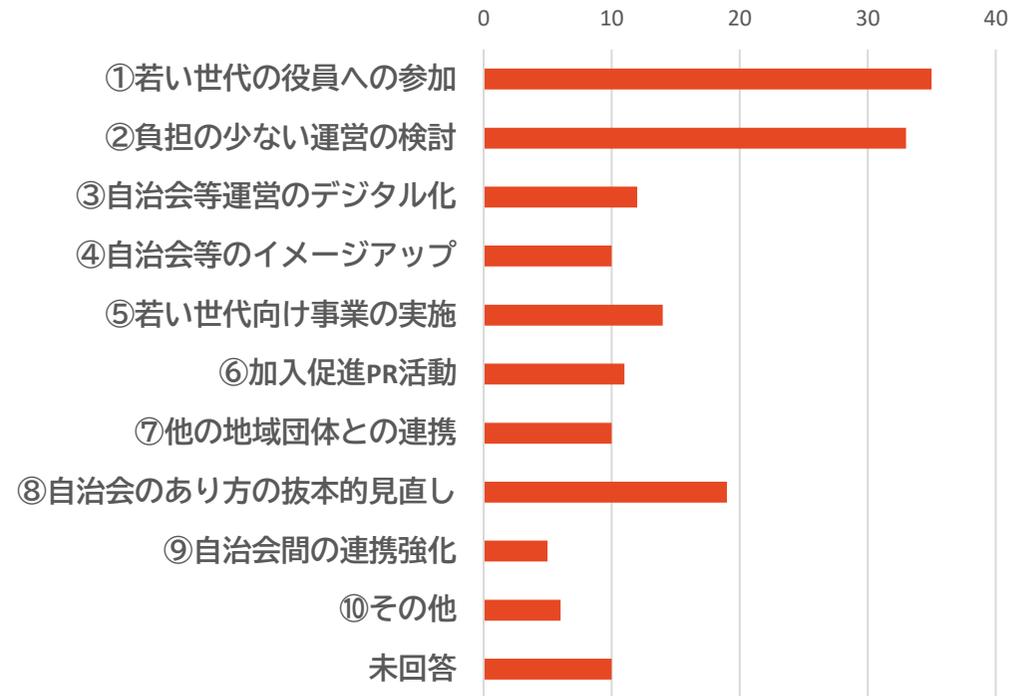
自治会等の運営上の課題について、重要だと思うもの



【その他回答】

外国人入居者、会員全体の高齢化、役員選出

課題解決のために必要だと思うことはありますか



【その他回答】

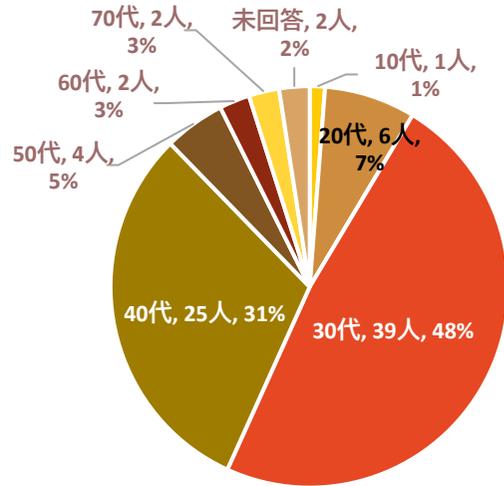
自治体間の活発な交流、自治会業務の見えるか、マニュアル化、行政による加入促進

地域コミュニティに関するアンケート結果（回答数：81件）

アンケート実施イベント

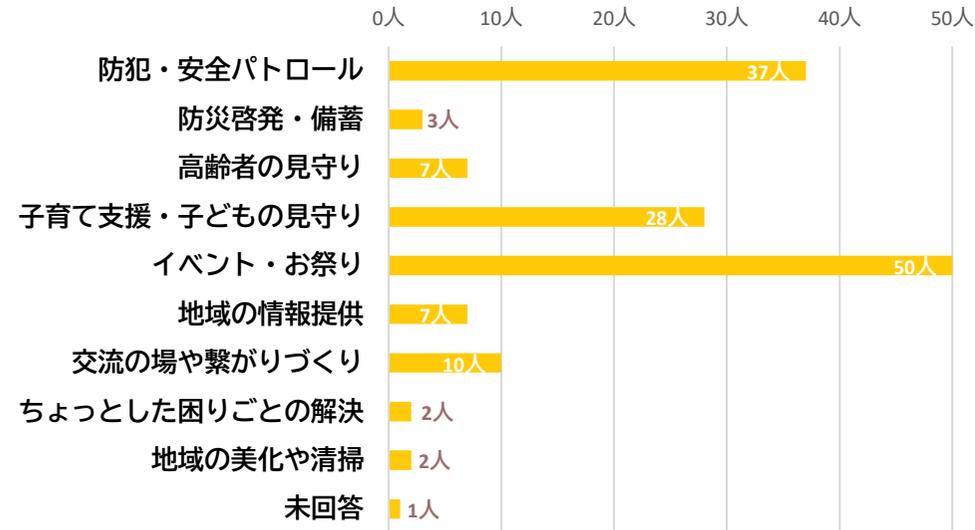
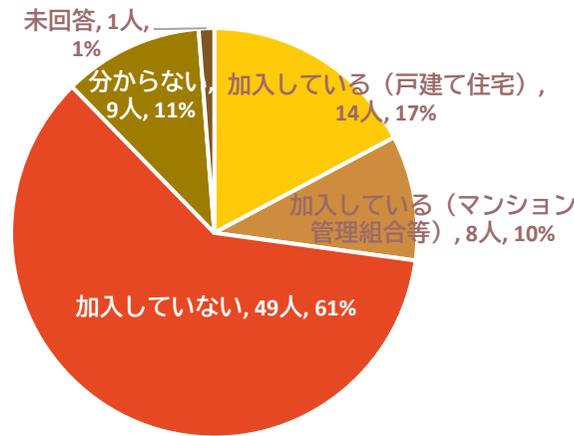
- ・ 荒屋敷こどもまつり（2025.7.19）
- ・ しもじゅく夏祭り（2025.8.23）
- ・ ひばりフェスタ（2025.12.7）

回答者について

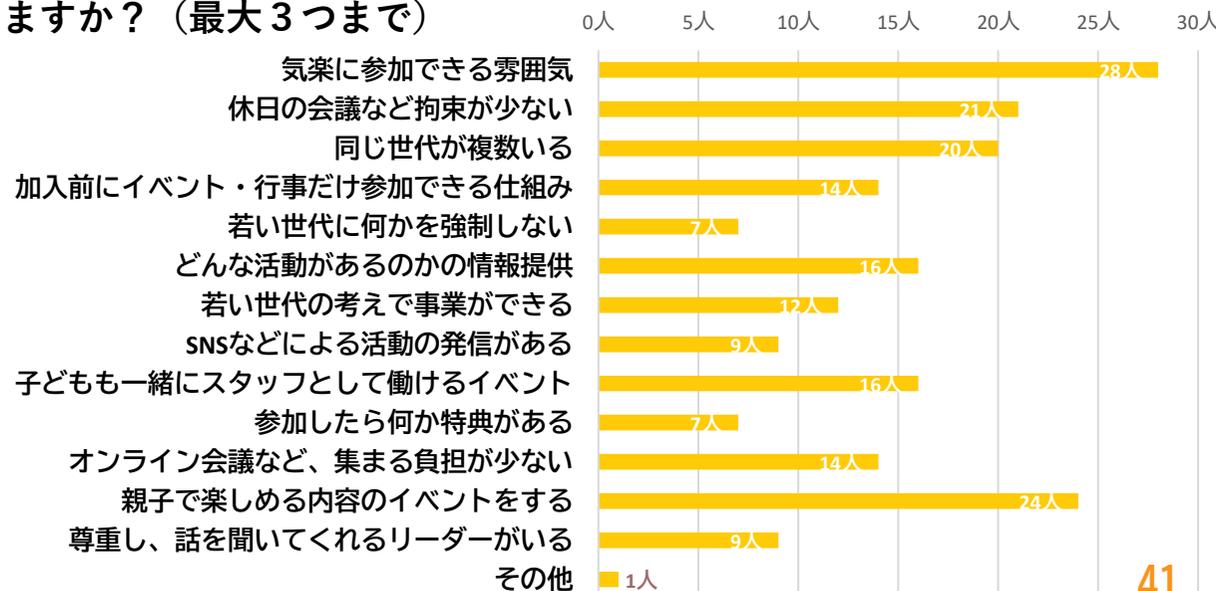
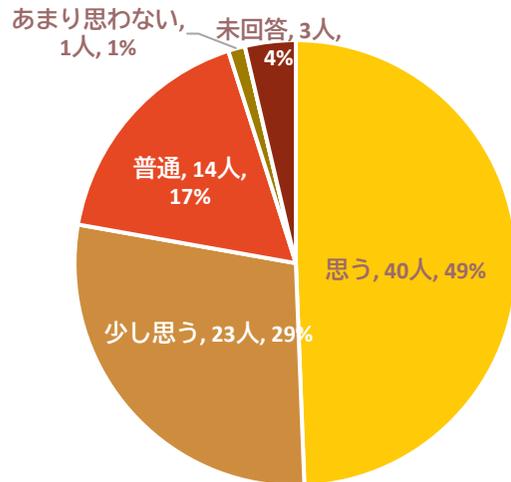


回答

- 1.自治会等に参加していますか？
- 2.自治会等の活動として期待すること（やってほしいこと）を最大2つまで選んでください。



- 3.地域のつながりは必要だと思いますか？
- 4.若い世代が、自治会などの地域の活動に参加しやすくするにはどうすればいいと思いますか？（最大3つまで）



地域協力ネットワークの設立



加入者数推移

	R4		R5		R6	
	団体	個人	団体	個人	団体	個人
南部	47	10	48	12	50	12
西部	50	13	54	13	54	19
中部	51	18	52	19	53	21
北東部	39	6	45	24	58	20
合計	187	47	199	68	215	72

- 令和25年3月** ○ 地域コミュニティ基本方針策定
 設立準備会
- 平成28年2月** ○ 南部地域協力ネットワーク設立
 設立準備会
- 平成30年2月** ○ 西部地域協力ネットワーク設立 (にしにしnet.)
 設立準備会
- 令和元年2月** ○ 中部地域協力ネットワーク設立 (ふらわーネット)
 設立準備会
- 令和5年2月** ○ 北東部地域協力ネットワーク設立 (ほくっとネット)



地域協力ネットワークの活動 令和6年度実績

補助実績

	決算額
南部	482,018円
西部	243,040円
中部	388,921円
北東部	465,431円
合計	1,579,410円

<補助内訳>

地域連携事業費：40万円

運営事務費：10万円

補助金の主な使途

イベント消耗品費、講演会等の講師謝金
 広報誌印刷費、会場費
 会議資料印刷費、ワークショップ消耗品

活動実績データ

分類	回数	内容
会議	45回	役員会、運営委員会、イベント打ち合わせ、ラジオ放送打ち合わせ（オンライン含む）など
総会・定例会	16回	全会員を対象に行う会 講演会やワークショップなど実施
イベント	26回	主催イベント、参加協力イベントを含む
ラジオ放送	6回	こみゅラジ事業

主な主催・参加事業など

つながる映画上映会（南部）、むさとくフェスタ（南部）、MUFGパーク
 つながり市（南部）、NPO市民フェスティバル（南部）
 谷戸まつり（西部）、ひばリンピック（西部）、ひばりフェスタ（西部）
 平和のリング花壇プロジェクト（中部）、商工まつり（西部・中部）、
 ほくっとまつり（北東部）、あراやしきこどもまつり（北東部）
 防災サミット（4ネット合同）

その他のコミュニティ組織・ネットワーク

名称	内容	範囲など
ほっとするまちネットワークシステム (ほっとネット)	本市独自の取組で、市民の誰もが住んでいてほっとできる地域になるよう、市民、地域の活動団体やほっとネット推進員等、さまざまな方、サービスや機関を地域福祉コーディネーターがつなぎ、地域の課題を解決していくためのネットワークのこと。	市を4つの圏域（南部、西部、中部、北東部）に分け、各圏域に地域福祉コーディネーターを2名配置している。
民生委員・児童委員	地域の相談相手として、地域で暮らす方や高齢者・障害者の支援を行う。また、行政機関と協働し、問題が起こったときは速やかに連絡を取り合うなど、地域におけるパイプ役として活動している。	令和7年3月31日現在委員数140人
ふれあいのまちづくり (住民懇談会)	住民同士が気軽に知り合い、支え合えるまちづくりをめざして取り組む住民主体の福祉活動。 ちょっとした困りごとを、「みんなで見つけ、話し合い、行動（解決）する」サイクルを通じて、“ふれあいのまち（ふれまち）づくり”を推進している。	小学校通学区域（旧小学校も含む） 20地区
ささえあいネットワーク	高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、地域の住民（ささえあい協力員）、事業所（ささえあい協力団体）、民生委員・児童委員、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター及び市（高齢者支援課）が相互に連携し合う仕組み。	ささえあい協力員1,457人 ささえあい協力団体321団体
高齢者クラブ	高齢期の生活を健康で豊かなものにするために、地域の60歳以上の方々が自主的に仲間を募り、地域で多くの活動を行っている団体。	令和7年5月現在 23団体
コミュニティセンター管理運営協議会	コミュニティセンターを管理運営する協議会 地域の住民によって構成される。コミュニティセンターの管理だけでなく、地域に向けたの自主イベントや講座などを行う。	コミュニティセンター8館

学校に関する組織など

名称	内容	範囲など
学校避難所運営協議会	地震等の災害が発生した場合に、避難所として指定されている西東京市立小学校及び中学校を円滑に避難所として開設し、運営ができるようにすること及び地域の防災意識等の向上を図ることを目的として、日常的に学校等が地域住民等と協議を行うために設置された協議会。	市内小学校18校 中学校9校 通学区域
青少年育成会	青少年の健全育成のために活動している団体。 各育成会は、小学校通学区域ごとに活動しており、地域の子どもたちに向けた、さまざまな行事を実施したり、通学路などの安全点検、防犯・非行防止のためのパトロールなどを行っている。	小学校17校 通学区域
施設開放運営協議会	小学校の施設開放事業の運営のための協議会。学校施設利用団体、学校保護者、地域住民等によって運営される。市からの委託で放課後子供教室事業を実施している。	小学校18校 通学区域
PTA	保護者（Parent）、教職員（Teacher）の会（Association）として、学校単位で子どもの育ちを支える団体。	小学校、中学校
おやじの会	小学校、中学校の生徒の父親（母親も加入している団体もある）が中心となって運営する団体。学校行事のサポートから、地域行事への参加協力などを幅広く行う。	小学校、中学校

